

第3期医療分野研究開発推進計画に係る政府における今後の作業項目

○第2期のAMEDによる取組の評価とそれに基づく第3期統合プロジェクトの検討

第2期のAMEDにおける統合プロジェクトの下での取組に対する評価をもとに、最近の政策的な動向等も踏まえつつ今後の課題を整理し、モダリティ等を軸とする第2期をベースにした第3期統合プロジェクトの検討に反映。

○各省の補助事業間の連携促進に向けた具体的な調整

構想会議の指摘(注)を踏まえた、基礎的な研究開発から実用化のための研究開発までの連続的な支援に向けた仕組みの検討。

特に各省補助事業、委託事業間でできるだけ切れ目が生じない方策について、採択プロセスの柔軟な運用、調整費の活用やAMEDの体制強化策を含めて検討。

○資源配分方針の作成

統合プロジェクトの検討や連携促進に向けた調整を踏まえつつ、令和7年度資源配分方針を作成。

【今後の予定】

- 6月中 資源配分方針作成・各省協議
- 7月中旬 令和7年度資源配分方針の健康・医療戦略推進本部決定
- 8月以降 上記の作業も踏まえた第3期の骨子、素案を作成

(参考)創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための
構想会議中間とりまとめ(抜粋)

AMED の研究開発支援において、各省庁に紐づく施策・事業の間に壁が存在するという指摘を真摯に受け止め、基礎・応用研究の段階から創薬という開発目的を見据えたプロジェクトを推進するため、資金の配分先や使い方、ファンディングの仕組み等について検討を行うべきである。また、AMED の研究開発支援に限らず、内閣官房・内閣府が司令塔機能を十分に発揮し、政府一体として我が国の創薬力の向上に向けた施策・事業を推進すべきである。